

ご存じですか？

あなたの地域の 民生委員・児童委員

☎福祉政策課 43-9258

- 民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された無報酬のボランティア(実費弁償として活動費の支給あり)で、地域に暮らす「福祉に関する身近な相談相手」です。
- 行政機関などへの「つなぎ役」として、相談内容に応じて必要な支援を受けられるように、サポートします。
- 守秘義務が定められており、相談内容を他の人に漏らすことはありません。
- ひとりで悩まずに、安心してご相談ください。



こんな心配ごと、悩みごとはありませんか？

暮らしの不安

- 高齢者のひとり暮らしで寂しい
- 高齢者のみの世帯で何かあったときに不安
- 身体的に災害時の避難が不安



生活費のこと

- 生活が苦しい
- 子どもの教育費が心配
- 一時的な生活資金などに困っている



福祉サービスのこと

- 困っているけどどこに相談すればいいのかわからない
- 障害者手帳を申請したい
- 配食サービスを使いたい



介護のこと

- 介護ばかりで自分の時間がない
- 介護サービスを受けたいがどうしたらいいのかわからない
- 老々介護で疲労困憊である



子育てのこと

- 子育てのことで相談できる人がいない
- 子育てがうまくいなくて不安
- 子どもが学校に行かなくなった



ご近所のこと

- 隣の家の怒鳴り声と子どもの泣き声がすごい
- 〇〇さんの子どもが家族の世話を一人でしている



福祉に関するお困りごとで、お近くの民生委員・児童委員をお知りになりたいときは、町内会長、地区の社会福祉協議会または福祉政策課までお問い合わせください。

あなたも民生委員・児童委員として活動してみませんか？

民生委員・児童委員は、住民からの相談への対応や高齢者・障がい者・子育て世帯の見守りなど、住民の幸せづくりをお手伝いする大変やりがいのある役割を担っています。

特別な資格や専門知識は不要です。興味のある人は、福祉政策課までお問い合わせください。

